

12月の消防広報重点事項

発行 平成30年11月8日
盛岡市危機管理防災課
編集 盛岡中央消防署

● ストーブの安全な取扱いについて

本格的に寒くなる季節を控え、ストーブを使う御家庭も多くなると思います。

ストーブを使用するのは、11月頃から4月頃までと1年のうちで限られています。ストーブが原因となる建物火災は、平成29年中に全国で1330件発生しており、出火原因の中でも高い順位（4位）となっています。

電気・石油等の違いにかかわらずストーブを使用する場合には次の点に注意しましょう。

- ① ストーブの近くに紙、衣類など燃えやすいものを置かないようにしましょう。
- ② 就寝時にストーブを使用するのは避けましょう。
- ③ ストーブの周囲や上方に洗濯物を干さないようにしましょう。
- ④ カーテン等がストーブに接触しないように、離して使用しましょう。
- ⑤ ストーブの近くでヘアスプレー等の使用、放置はやめましょう。



● セルフスタンドにおける安全な給油について

ドライバーが自ら給油を行うセルフサービス方式の給油取扱所（セルフスタンド）は平成10年4月から認められているガソリンスタンドの形態です。それまではドライバーが自ら給油を行うことは認められていませんでしたが、一定の安全対策を講じれば従来のガソリンスタンド（フルサービススタンド）と同等の安全性を確保することができることが確認され、セルフスタンドが認められることとなりました。

セルフスタンドでドライバーが給油する際には、次の点に十分注意しましょう。

- ① 静電気除去シートなどにより静電気を十分除去すること。
- ② 車に給油する油種を十分に確認すること。
- ③ ライター、たばこ等の火気は使用しないこと。
- ④ ガソリンの容器への小分けは行わないこと。
- ⑤ 自動車、自動二輪車又は原動機付自転車以外（例：スノーモービル等）への給油は行わないこと。

その他、計量機に表示されている給油方法、注意事項を必ずお読みください。

また、御不明な点があれば、計量機付近に設置されているインターホンでセルフスタンド従業員へお問い合わせください。



● 雪害に対する備え

わが国では毎年、自然災害により多くの尊い人命が失われていますが、雪に関する事故でも、多くの犠牲者が出ています。

また、近年では、関東甲信地方、徳島県等の普段雪が少ないところで大雪となったことで、住民の孤立や交通障害、停電等のライフライン被害が発生しています。

雪に関する事故を防ぐため、大雪、暴風雪等が予想される場合には、以下のポイントに注意して、安全確保に心掛けましょう。

【心掛けるポイント】

(在宅時の安全な過ごし方に関すること)

- ・不要不急の外出は避ける
- ・懐中電灯、携帯ラジオ、食料、飲料水等の準備
- ・FF式暖房機の給排気口付近の除雪状況の確認

(車両運転者等に対すること)

- ・できる限り車両の運転は避ける
- ・事前の気象情報、道路情報等の確認
- ・車両の点検整備の確実な実施
- ・防寒着、長靴、手袋、カイロ、スコップ、牽引ロープ、毛布、飲料水、非常食等の準備

- ・道路状況に応じた無理のない運転
- ・スタッドレスタイヤやタイヤチェーンの早期着装
- ・暴風雪の際の早期避難
- ・車両の走行不能時の早期の救助依頼、車両内での待機、マフラーの定期的除雪、適切な換気による一酸化炭素中毒の防止
- ・立ち往生してやむを得ず車を離れる場合にはドアをロックせずキーを車内の分かりやすい場所に残すこと
(防災気象情報等の活用)
- ・気象情報、注意報及び警報を活用して早めの行動を取る

除雪作業時には、以下の項目に注意して、作業を行い、事故を防止しましょう。

- ①作業は家族、となり近所にも声かけて2人以上で！
- ②建物のまわりに雪を残して雪下ろし！
- ③晴れの日ほど要注意、屋根の雪がゆるんでる！
- ④はしごの固定を忘れずに！
- ⑤エンジンを切ってから！除雪機の雪詰まりの取り除き
- ⑥低い屋根でも油断は禁物！
- ⑦作業開始直後と疲れたころは特に慎重に！
- ⑧面倒でも命綱とヘルメットを！
- ⑨命綱、除雪機などの用具はこまめに手入れ・点検を！
- ⑩作業のときには携帯電話を持って行く！



命綱、ヘルメットを着装して作業をする様子

● 盛岡市内の1月から10月までの火災件数

	平成30年	平成29年	比較増減
火災件数	29件	34件	5件減
死者数	2人	1人	1人増

● 平成30年10月中の火災2件の内訳

10月14日 本町通一丁目 事務所併用共同住宅1棟ぼや、負傷者1名

10月28日 北松園三丁目 住家1棟部分焼